利用者カードの貸与・譲渡等は禁止です

利用者カードの貸与や譲渡、また、利用者番号、パスワード等を他人へ教えることは禁止です。もちろん他の人の利用者カードや利用者番号等の利用や収集も禁止です。

違反するとどうなるの？

違反が判明した場合、ふれあいネットの利用が停止されます。また、知らない間に自分の利用者番号を使って、他人が不正に施設を予約・利用し、身に覚えのない請求が届くなど、トラブルの恐れがあります。

安全に利用するために

- 利用者カードは、他人の目のつかない場所に保管し、利用者番号等は他人に教えないでください。
- セキュリティ向上のために、「パスワードの変更」、「セキュリティ番号の設定」をご検討ください。
- 利用者カードを紛失した、または盗難に遭ったときは、すみやかに川崎市へ届け出てください。

詳しくは「利用規約」をご確認ください。

川崎市では、ふれあいネットの利用に関するルールを定めた「川崎市公共施設利用予約システム利用規約」を、ふれあいネットのトップページに掲載しています。

令和５年３月１５日以降、ふれあいネットを利用された場合は、利用規約に同意したものとみなされています。予め利用規約を確認し、ルールを守っていただくことにより、皆様に安全・安心かつ快適にふれあいネットをご利用いただくことができますので、ぜひご確認をお願いいたします。